

5. 計画策定体制

計画策定にあたっては、多摩市自治基本条例に則り、以下の市民参画の手法を通じて、市民のみなさんの意見を反映させながら、協力して策定してきました。

(1) 多摩市みどりと環境基本計画検討市民懇談会

○審議経過

開催日	主な審議内容
平成 23 年 2 月 6 日	多摩市において今後取り組むべき自然環境に関する課題について
平成 23 年 2 月 20 日	多摩市において今後取り組むべき都市環境・地球環境に関する課題について
平成 23 年 3 月 2 日	パートナーシップのあり方について

○委員名簿 (50 音順)

氏名	所属団体等	備考
尾中 信夫	多摩市民環境会議	座長
小暮 知則	多摩市街美化推進協議会	
小松 利一郎	多摩市省エネ推進協議会	
近藤 哲郎	公募市民	
佐藤 セイ子	公募市民	
柴田 泰子	多摩グリーンボランティア森木会	
萩生田 國弘	緑進会	
新澤 勝夫	公募市民	
三好 正義	公募市民	
山川 陽一	たまごみ会議	
山田 倫彦	多摩市環境行事实行委員会	

(2) 多摩市みどりと環境審議会

○審議経過

開催日	主な審議内容
平成 23 年 6 月 29 日	多摩市みどりと環境基本計画の策定における基本的な考え方 多摩市みどりと環境基本計画の策定スケジュールについて
平成 23 年 8 月 23 日	多摩市環境基本計画の改定について 多摩市みどりの基本計画について 今後の検討スケジュールについて
平成 23 年 9 月 27 日	多摩市みどりと環境基本計画「自然環境の保全」と多摩市みどりの基本計画の改訂について
平成 23 年 11 月 7 日	多摩市みどりと環境基本計画「自然環境の保全」と多摩市みどりの基本計画の改訂について 多摩市みどりと環境基本計画の計画体系について

平成 23 年 11 月 24 日	市内の緑地等の視察
平成 23 年 12 月 19 日	多摩市みどりと環境基本計画 自然環境分野「持続可能なみどりの保全」とみどりの基本計画について 多摩市みどりと環境基本計画の計画体系について
平成 24 年 2 月 2 日	多摩市みどりと環境基本計画（素案）について
平成 24 年 3 月 7 日	諮問 「多摩市みどりと環境基本計画について」
平成 24 年 4 月 25 日	多摩市みどりと環境基本計画（原案）について 答申（原案）について
平成 24 年 5 月 25 日	答申 「多摩市みどりと環境基本計画について」

○委員名簿

（任期：平成 22 年 7 月 1 日～平成 24 年 6 月 30 日 敬称略・区分内 50 音順）

区分	氏名	職名等	備考
学識経験者	清水 武志朗	多摩市民環境会議会長	
	中村 光毅	中央大学 経済学部 客員講師	会長
	細谷 夏実	大妻女子大学社会情報学部 教授	
	宮内 泰之	恵泉女学園大学 講師	
	宮崎 眞澄	元東京都 多摩都市整備本部 建設計画部長	職務代理者
市民委員	川野 幸子	市民代表 公募	
	岸本 恵子	市民代表 公募	
	坂井 信行	市民代表 公募	
	滝口 直行	市民代表 公募	
	増田 福夫	多摩市自治連合会	
関係行政機関職員	赤穂 保	東京都 南多摩保健所長	
	海津 義和	京浜河川事務所 河川環境課長	
	村田 政則	東京都 環境局 多摩環境事務所長	
事業者	萩生田 政由	多摩商工会議所 常議員	
	深山 勝範	東京ガス（株） 多摩支店	
行政委員会委員	岩佐 玲子	多摩市教育委員会 委員	
	加藤 成男	多摩市農業委員会 委員	

（3）多摩市みどりと環境基本計画（原案）市民説明会の実施

開催日	平成 24 年 4 月 4 日	平成 24 年 4 月 7 日	平成 24 年 4 月 8 日
場所	関戸公民館 第 1 学習室	消費生活センター 講座室	グリーンライブセンター
参加人数	6 人	5 人	7 人

(4) 多摩市みどりと環境基本計画（原案）に係るパブリックコメントの実施

○実施期間 平成24年3月26日（月）から4月9日（月）まで

○意見提出者数 11人

○提出方法の内訳

	持参	郵送	ファクシミリ	公式ホームページ	計
件数	3	1	1	6	11

○意見数 31件

(内訳)

項目	件数
1. 自然環境分野	16
2. 生活環境分野	7
3. 地球環境分野	8
計	31

○意見等の概要と市の考え方

「自然環境分野」

番号	ご質問・ご意見等の概要	市の考え方
1	<p>・生物多様性の確保に関する取組みの推進について</p> <p>生物多様性への影響の大きいものから優先的に回避、最小化し、場合によっては回復・代償活動を行っていくことを明記すべきです。</p>	<p>○本計画の自然環境分野における生物多様性の確保については、基盤となる取組みを優先的課題と捉え、民有樹林の保全を含めたみどりの拠点づくりと軸の形成やこれらを推進するための体制づくり等を施策として明記しております。</p>
2	<p>・生物多様性の確保に関する取組みの推進について</p> <p>生物多様性は予防的アプローチと順応的管理を行っていくことを明記すべきです。</p>	<p>〈以下、番号2～6のご回答となります。〉</p> <p>○本計画では、予防的アプローチや順応的管理等を推進するための基盤となる取組みとして、生物生息空間の骨幹となるみどりの拠点と軸の形成推進、生物環境の把握及びデータバンク化を明記して推進していきます。また、さらに、本格的に予防的アプローチや順応的管理を推進していくためには、常に自然環境の状態を把握し、個体間の繁殖や移動等の不確実な要素にも柔軟に対処できるような情報の収集とその管理能力等が必要であると考えています。</p>
3	<p>・生物多様性の確保に関する取組みの推進について</p> <p>市内の体制づくりとともに、外来種から固有種を守っていくための多くの市民の目が必要である。</p>	<p>生物多様性の確保の取組みについては、そこに生息する動植物の保護のみならず、微生物等も含めた多様性のある豊かな生態系とそれらを支える水とみどりの自然の恵みがバランスよく保たれることが必要であると考えています。市では、これらに取り組み体制づくりや具体的な施策方針等については、今後検討していきたいと考えています。</p>

番号	ご質問・ご意見等の概要	市の考え方
4	<p>・生物多様性の確保に関する取組みの推進について</p> <p>河川管理に自然工法が用いられてゲンジボタルは増えたのに対し、沼や湿地は今まで着目されてこなかったため、そのような場所を好むハイケボタルは絶滅に瀕しています。みどり、生きもの、水を一体と捉え、積極的に開発指導に関与することが重要だと思います。</p>	
5	<p>・生物多様性の確保に関する取組みの推進について</p> <p>将来的に住民、地域 NGO などと協力して生物多様性地域戦略を多摩市で作成することを明記するべきです。</p>	
6	<p>・生物多様性の確保に関する取組みの推進について</p> <p>生物多様性の取組み状況を PDCA でしっかり回していくための指標として以下を提案します。またこれらの指標について、他市町村と比較することも明記するべきです。</p> <p>【実施状況に関する指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行動計画やそれに基づく対応策がきちんと行われているかを把握する。 ・ 予算の執行状況 ・ 保全活動の実施日数 ・ 保護区の面積 ・ 生物多様性を扱う部局の有無、担当者の人数、予算比率 ・ 市民の関心や参画（例：生物多様性の言葉の認知度、里山ボランティアの活動人数） <p>【状態に関する指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保全対象とする生物多様性や生態系サービス、それを脅かす要因（課題）が、実際にきちんと改善したか ・ 絶滅危惧種の種数と個体数 ・ HEPによる評価 ・ 提供している生態系サービスの価値 ・ 保全すべき種数とその棲息を可能にする一体となった周辺環境の整備状況 	
7	<p>・ 拠点や軸となるまとまりある民有樹林の保全について</p> <p>公有地と私有地のみどりの割合は？ それぞれの状況によってどう守っていくか戦略がないと意味をなさない。どのくらいの規模の予算が将来に向けて必要かということを示さないと覚悟が感じられない。</p>	<p>○本市の財政状況も見極めつつ、本市のみどりをどのように保全していくかの考え方を構築していくことに優先的に取り組みます。</p>

番号	ご質問・ご意見等の概要	市の考え方
8	<p>・まちなかの民有樹林の保全について 多摩市の特徴であるニュータウン地区の法面のみどりについて言及がほしい。</p>	<p>○法面のみどりは、「施策 03 のまちなかの民有樹林の保全」で取り上げております。</p>
9	<p>・生産緑地地区の保全と活用について 生産緑地以外の農地が開発でなくなるのは時間の問題、残すための他の手法として調整区域に戻す手法や生産緑地の追加申請などを認めていく方向も視野にいれた検討もいると思う。田んぼの保全も生物多様性の視点からは必要であるため、保全の範疇にいれたらどうか。</p>	<p>○生産緑地の保全活用については、施策としても取り上げ保全活用を図っていくこととしています。田んぼについても生物多様性ととも市内の貴重なみどり環境として、取り扱っていきたいと考えております。</p>
10	<p>・安全安心な暮らしと調和したみどりの構築について 聖ヶ丘小付近の歩道では、樹木の枝が街路灯を覆っており、街路灯の明かりが遮断されている。樹木の枝は、街路灯の高さ以下の枝は切り落としてもらいたい。女性の夜間歩きは危険である。</p>	<p>○ご意見いただいた内容につきましては、直接、本計画に反映するような内容ではありませんが、喫緊な対応が必要な箇所については、箇所別に対応を致します。</p>
11	<p>・パートナーシップによる公園緑地等の維持管理について 本人は自己満足しているようですが、周りは大迷惑。一市民が独りよがり森を荒らしています。再三の警告にも聞かず、どう解決したらいいか、毎日悩んでいます。厳しく取り締まってもらいたい。</p>	<p>○公有地のみどりについては、「地域みんなで守っていく」という意識を住民一人ひとりが持てるような取組みを市が行っていくことが大切と考えています。そのなかで、問題が発生した場合は、市民や市民団体の活動の具体的状況の把握に努め、周辺の住民等への迷惑行為が行われていないか確認をいたします。</p>
12	<p>・パートナーシップによる公園緑地等の維持管理について ①市民参加のみどりの育成管理に先行して、公園のリニューアルが先行して行われるべきで、その構想に沿って管理があると考えられる。この計画はつなげて記載した方が理解が得られると思う。 ②市民の維持管理において、狭い範囲での活動のみどりの管理の全体がみえないと感じる。時々、多摩市のみどり行政への理解を深める講習を企画したほうがよい。</p>	<p>①公園のリニューアルは、都市基盤更新計画に基づき、進めていきます。しかしながら、昨今の財政状況により、その整備量は厳しい状況にあります。そのため、地域の方々に現状を改善し、育成管理できる部分について、随時進めていただくこととしています。 ②現在、多摩市立グリーンライブセンターにおいて、恵泉女学園大学や多摩市グリーンボランティア連絡会と協働して花やみどりに関する講座を開催したり、相談を受け付けています。引き続き、市民の皆さんと協力して、このような機会を増やしていきたいと考えています。</p>

番号	ご質問・ご意見等の概要	市の考え方
13	<p>・パートナーシップによる公園緑地等の維持管理について</p> <p>私自身も多摩市民ですが、残念ながら市民の中に『市民協働の意味』や『市民の役割』がわかっていない人が多いように思います。維持管理の前に、多摩市民の共有財産である場所を維持管理することの責任と義務、公共のありかたについて、『市民協働の意味』や『市民の役割』を、まず市民に教育する事を明記してください。それから、雑木林の維持管理者の育成での実績を他の分野（園芸や公園、道路といった緑・環境・水の維持管理者の育成）にも広げてくださるよう、市民教育の重要性を明記してください。</p>	<p>○協働を進めるにあたっては、「私たちが地域のみどりを守っていくんだ」という意識を市民一人ひとりが持てるように、まず市が市民の意識醸成や人材育成に取り組んでいくことが重要と考えています。そのうえで、お互いができることを考えていきたいと思います。協働を様々な分野で進めていくために、積極的に取り組んでまいります。</p>
14	<p>・管理指標の設定について</p> <p>現在管理指標として、みどり率とみどりが豊かと実感できる市民を増やすとあるが、生物多様性を理解した上で、みどりの質を示すべきである。質の変化も実感できる指標の工夫が必要でないか。</p>	<p>○まずは、本市の生物多様性のあり方をどうするかという戦略の上で、生物の潜在ポテンシャル等も鑑みて、望ましいみどりのあり方を追求した具体的施策（みどりの更新）につなげていきたいと考えています。</p>
15	<p>・管理指標の設定について</p> <p>「道路や公園の清掃に参加したことがある」という設問だけでみどりの管理育成に参加した市民が増えたといえるか。一歩踏み込んだ指標の方が適切だと思う。</p>	<p>○現状定期的に把握している数値のなかで、経年的に管理できるものとして本指標を設定しております。実際には、毎年の実施状況等を具体的に公園緑地マニュアルや環境報告書、ホームページ等で周知を図っていきたくと考えております。</p>
16	<p>・自然環境分野全般について</p> <p>市民の側にも、行政の側にも、多摩市の緑を本当に大切にしようという気持ちが急速に衰えているのだと思う。この計画内容とほとんど整合しない、日常のみどりの維持管理のありかた、大木を一掃してしまうような大規模な建て替え計画の進行。計画ができたとしても、実際ここ数年の現実の動きを見ていると、無力感に苛まれます。</p> <p>せつかく「生物多様性」や「市民協働」を掲げているのだから、これらの理念を掘り下げていっていただくことを願っています。</p>	<p>○昨今の財政状況を鑑みると大規模な更新や整備を積極的に実施していくことは難しくなっております。今回の計画では、現状のみどりをどのようにしていくか、足元をみながら、着実に実現していく施策を中心としています。また、本市のみどりの位置づけや具体的な施策については、別途、みどりの基本計画にてご確認ください。</p>

「生活環境分野」

番号	ご質問・ご意見等の概要	市の考え方
1	<p>・公害の発生防止と迅速な対応について PRTR 制度は国が定めた有害化学物質を管理していく制度だ。有害化学物質を極力環境に流さないために環境省はHPで「PRTR データを読み解く市民ガイドブック」をアップし、わかりやすい化学物質との付き合い方を明示している。私たちの周りには添加物、殺虫剤、合成洗剤・・・たくさんの有害物質で溢れている。ガイドブックは、化学物質とつきあっていくためには、身のまわりの化学物質の環境リスクを正しく理解することが必要として、市民の役割として、できることから行動・関心を持つ、データの収集といったことをあげている。公害防止の市民欄には、このような漠然とした表現ではなく、「家庭から排出される化学物質に関心を持ち、極力使わないようにする」、または、もっと具体的に「せっけんを使用する」という表現はいかがか。環境省のHPを見て表現を工夫してほしい。</p>	<p>○ご指摘のとおり、事業者のみならず、ご家庭についても有害な化学物質の排出を少なくすることは、環境を保全するうえでとても大事なことです。ついては、施策14：公害の発生防止と迅速な対応のなかで、市民の役割の欄に「家庭から排出される化学物質に関心を持ち、不必要な使用を控えるよう努める」という文言を追加します。また、せっけんについては、合成洗剤ほどの有害な化学物質は主成分として使用されていませんが、油脂や脂肪酸等の有機物によって河川等を汚濁させる原因にもつながる場合があります。せっけんについても、できるだけ使用を控えていくことが大切と考えています。</p>
2	<p>・放射性物質への対応について 原発・放射能の危険から脱する有効な施策、反映する基本計画を作って欲しいと思う。多くの市民も希望していることであり、放射性物質の測定を管理指標とし多摩市の独自性を出して欲しいと思う。</p>	<p>○放射線については、今後の動向に不透明な部分が多く、明確な基準を目標にして、改善評価を行うような管理指標を設定することは、現在のところ適当ではないと判断しています。</p> <p>しかしながら、放射線問題は市として重大に受け止めており、本計画では施策の一つとして位置付けています。なお、今後も当分の間、定点測定は継続して実施していきます。</p>
3	<p>・みどりと都市が調和した街並みの保持について 多摩ニュータウンの計画コンセプトを守り、後世に伝えていくという視点も持つべきでないでしょうか。</p>	<p>○多摩ニュータウン開発の歴史、経緯などをふまえ、これを後世に伝えていく視点を持つことは大変重要と考えます。時代とともに変化する状況にも対応しつつ、市民の皆さんとともに考えていくべき課題だと認識しています。</p>
4	<p>・みどりと都市が調和した街なみの保持について 多摩市の街なみ景観を守り育てていくために、「景観計画」の策定が重要だと思います。</p>	<p>○本市では平成7年3月に策定した多摩市都市景観基本計画に基づいて良好な景観形成を推進しているところです。今後、今年度改定予定の都市マスタープランをふまえ、引き続き、市民の皆さんとともに、よりよい景観形成に努めてまいりたいと考えています。</p>

番号	ご質問・ご意見等の概要	市の考え方
5	<p>・みどりと都市が調和した街なみの保持について</p> <p>前の環境基本計画では、「光害」についての記述があったにも関わらず、この10年で具体的な対策は進みませんでした。今回、記述がなくなったことで、光害対策が忘れ去られ、ますます進まなくなることが懸念されます。</p> <p>光害対策は、生態系への影響や綺麗な星空を取り戻すためにも大切な項目であり、また、東日本大震災後の原発事故により節電の必要性が高まっていることから、不用な方向へ照射される光束を無くし、必要なところだけを照らすということは節電にもつながり、今後ますます重要になってくるものです。</p> <p>については、光害対策の計画への記述をお願いします。</p>	<p>○市では、いまのところ屋外照明による野生動植物や農作物、さらに人の生活環境等への被害に関する報告はいただいておりません。</p> <p>しかしながら、「光害」に対する自然環境や人の生活環境への影響の可能性については、環境省の「光害ガイドライン」等により認識しており、そのため、多摩市まちづくり条例のなかでも開発事業者との協議事項の一つとして光害の防止に努めることを指導しています。</p> <p>については、今後の取組みに追記します。</p>
6	<p>・管理指標の設定について</p> <p>Oxの達成率現在0%を基準に満たすとあるがどんな対策があるか。市民ができることは何か明示がない。</p>	<p>○光化学オキシダントの発生原因の一つとして、事業所等からの揮発性有機化合物の排出が確認されており、これら揮発性有機化合物の排出を抑えることが環境基準達成のための対策の一つであると考えています。</p> <p>市民の役割としての明示化については、同ご意見の一つに家庭でも有害な化学物質の使用を抑えることのご提案をいただいており、このことは光化学オキシダントの削減にも効果的な共通の施策と考えられます。</p> <p>よって、ご提案のとおり、施策14：公害の発生防止と迅速な対応の市民の役割の欄に「家庭から排出される化学物質に関心を持ち、不必要な使用を抑えるよう努める」という文言を追加いたします。</p>
7	<p>・管理指標の設定について</p> <p>水質汚濁の大腸菌群に関しての基準達成はどこの自治体も達成していない。下水道を完備しているのに、どんな対策があるのか知りたい。大気や水質汚染対策は環境を守るうえでは必要だが、自治体の努力で向上できる項目を選んでいくほうがいいのでは。</p>	<p>○大腸菌群数の対策については、現在原因を把握するための調査を進めております。環境基準の項目に大腸菌群数が設定されている状況においては、環境基準を満たすよう対策を推進することは国をはじめ、自治体の責務であり、引き続き水質汚濁対策の一つとして位置付けていきます。また、大腸菌については土壌中や水域など広く自然界にも存在しており、環境基準の超過が直ちに危険であることにはつながりません。計画書では大腸菌の衛生的な考え方を追記してわかりやすい説明に努めます。</p>

「地球環境分野」

番号	ご質問・ご意見等の概要	市の考え方
1	<p>・エネルギーの有効利用について 今後の取組みについて、次のように考えます。</p> <p>今、世の中の生活においては省エネルギーの考えは当然であり、今後は省エネに加えて、環境面と防災面両方に対応する立場から“エネルギーの分散化”とか“自然・分散型の高効率発電システム構築”という考え方が重要になると考えます。従って、“エネルギーの自立・分散化”という内容を本計画に次のように盛り込むことを提案します。「また、新たな環境技術やエネルギーを取り巻く情報にも留意し、環境に負担の少ない効率的なエネルギー利用の推進を目指すと共に、自立・分散型エネルギー源確保の検討も進めます。」</p>	<p>○ご意見をふまえ、計画の内容に反映します。</p>
2	<p>・省エネルギーの推進について 個人や家庭でできる省エネルギーや節電は、一種の発電所をつくるのと同じだという考え方でもっと強くアピールすべきでないでしょうか。数値としての捉え方も、二酸化炭素削減効果と節約額に加え、〇〇kwの節電効果があるということも表記し、多摩市全体では原子力発電所〇基分に相当するというような書き方をすると、省エネ・節電意欲がさらに増すのではないのでしょうか。</p>	<p>○省エネルギーの推進にあたっては、広報や公式ホームページ、また、環境啓発誌「エコライフ」を通じて啓発を行っていきます。そのなかで、ご意見いただいた内容をふまえ、より市民が実感できるような啓発内容を推進していきます。</p>
3	<p>・省エネルギーの推進について 省エネルギーや節電効果の大きい建物、特に集合住宅の外断熱化を推進すべきです。</p>	<p>○外断熱化のみを取り上げるのではなく、外断熱化をはじめとする、省エネに効果の高い機器や設備の普及啓発に努めることにより、さらに省エネルギーを推進していきます。</p>
4	<p>・再生可能エネルギーの推進について 太陽光発電のみならず、もっと多様な小規模分散型のエネルギーの活用を推進すべきです。</p>	<p>○今後、新たな環境技術やエネルギーを取り巻く情勢にも留意し、自立・分散型エネルギー源の確保の研究も視野に入れ、環境に負担の少ない効率的なエネルギー利用の推進をめざしていきます。</p>
5	<p>・再生可能エネルギーの推進について 原発事故から教訓を学び、非核平和都市宣言も出された多摩市として、独自性を生かした、原発に頼らない再生可能エネルギーの活用を願う。特に太陽光だけでなく熱利用や風力・水力も是非に使用、検討してほしい。また、大型公的施設だけでなく、市内各施設、個人宅にも波及させ、環境を考えたエコで再生可能エネルギー推進の市政を目指すこと強く願う。</p>	<p>○再生可能エネルギーについては、施策の一つとして位置づけていますが、新たな環境技術やエネルギーを取り巻く情勢にも留意し、様々な可能性について今後検討を進めていきます。</p>

番号	ご質問・ご意見等の概要	市の考え方
6	<p>・雨水貯留の推進と有効利用について 公園や歩行者専用道路にも多面的に活用できる雨水貯留施設の設置を望みます。</p>	<p>○今後新たな施設整備については、現下の財政状況を鑑みたなかで非常に難しいと考えています。</p>
7	<p>・公共交通・自転車利用の促進について カーシェアリングやレンタサイクルの仕組みなどの検討も必要でないか。</p>	<p>○現在、市内では、京王永山駅で自転車駐輪場整備センターがレンタサイクルを行っています。引き続き、民間での実施を促し、側面支援できる検討を進めていきたいと考えています。</p>
8	<p>・管理指標の設定について スーパーエコショップの店舗増について、エコショップを利用しようという市民の動きがでてくるしかけが欲しい。レジ袋を使わない視点でいうと買い物袋をもって買い物する市民が増えたかどうかをカウントしたほうが、市民にとってはわかりやすい指標ではないか。</p>	<p>○買い物客をカウントすることについては、現状では検討していません。たま広報、公式ホームページ、ごみ減量啓発誌 ACTA で市民への周知を図り、またスーパーエコショップ認定店舗数を増やしていくことで、レジ袋取組優良店舗数を増やし、ごみの発生抑制と減量につなげていきたいと考えています。</p>